

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																														
近畿コンピュータ電子専門学校		昭和61年3月14日	平野 考一	〒 593-8326 (住所) 大阪府堺市西区鳳西町3-712-1 (電話) 072-265-6666																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人ヒラタ学園		昭和61年3月14日	平田 勇	〒 593-8326 (住所) 大阪府堺市西区鳳西町3-712-1 (電話) 072-265-6666																														
分野	認定課程名	認定学科名	専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
工業	情報処理専門課程	電子科(データ通信専攻)	平成7(1995)年度	-	平成28(2016)年度																													
学科の目的	電気業界で必要とされる、電気設備技術・知識を実践教育を通じて学び、より高度な技術・知識、社会人として必要な能力を有する技術者を育成することを目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 工事担任者第1級デジタル通信 中退率: 0%																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入 1,884 単位数 単位	1,064 単位数 単位	756 単位数 単位	64 単位数 単位	0 単位数 単位	0 単位数 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																															
40 人の内数	9 人	0 人	0 %																															
就職等の状況	■卒業生数(C) : 3 人 ■就職希望者数(D) : 3 人 ■就職者数(E) : 3 人 ■地元就職者数(F) : 3 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 電気工事業・特殊機械塗装業																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: ○○○○ 受審年月: ○年○月 評価結果を掲載したホームページURL: ○○○○																																	
当該学科のホームページURL	https://kincom.ac.jp/profile/electrical/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,884 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>352 単位数</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,884 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>352 単位数</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>16 単位数</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>○○ 単位</td></tr> </table>						総授業時数	1,884 単位数	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位数	うち企業等と連携した演習の授業時数	352 単位数	うち必修授業時数	1,884 単位数	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位数	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	352 単位数	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	16 単位数	総授業時数	○○ 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	○○ 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	○○ 単位	うち必修授業時数	○○ 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	○○ 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	○○ 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	○○ 単位
総授業時数	1,884 単位数																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位数																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	352 単位数																																	
うち必修授業時数	1,884 単位数																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位数																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	352 単位数																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	16 単位数																																	
総授業時数	○○ 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	○○ 単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	○○ 単位																																	
うち必修授業時数	○○ 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	○○ 単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	○○ 単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	○○ 単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等に於いてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>○○ 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>○○ 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>○○ 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>○○ 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>0 人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等に於いてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	○○ 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	○○ 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	○○ 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	○○ 人	計	6 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等に於いてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6 人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	○○ 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	○○ 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	○○ 人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	○○ 人																																	
計	6 人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

電気通信業界に出現する新しい技術、製品に対応でき、業界に即戦力となる技術者を育成するために、電気工事協同組合や電気工事施工企業・ネットワーク施工企業と連携し教育課程の編成、授業科目の開設や授業内容・方法等の改善・工夫、仕事をするために必要となる基礎力、業界の動向など、実践的・専門的な教育を実施するため、協議・検討することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会の委員は学校内委員と企業関係者の委員から構成され、よりよい教育課程の編成を協力し行うものと位置付けている。

「教育課程編成に関する意思決定の課程」

①まず学内委員により大まかな科目全体の割り当てを決定する。

②企業関係者より、業界の動向・新技術・企業に即必要な技術を伺い、次年度の教育課程編成方針を決定する。

③学内委員により、詳細な内容の教育課程の案を作成し外部委員に図り、次年度教育課程を決定する。

④前期終了後、学内委員により現時点の問題点・課題等を集約し、後期にて改善できるもの、次年度にて改善できるものを洗い出し、委員会にて討議決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中西 良雄	堺電気工事工業協同組合	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
中野 敏清	株式会社 ナコム	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
富田 尚典	富田電機株式会社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
平野 考一	近畿コンピュータ電子専門学校 校長	令和4年1月21日～ 令和6年1月20日(2年)	—
田上 貴之	近畿コンピュータ電子専門学校 プログラマ学科 科長	令和4年1月21日～ 令和6年1月20日(2年)	—
今村 和江	近畿コンピュータ電子専門学校 キャリアサポート課 課長	令和4年1月21日～ 令和6年1月20日(2年)	—
中田 裕一	近畿コンピュータ電子専門学校 電子科 教諭	令和4年1月21日～ 令和6年1月20日(2年)	—
溝渕 一樹	近畿コンピュータ電子専門学校 電子科 教諭	令和4年1月21日～ 令和6年1月20日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

原則として、9月と2月に実施するものとする。

必要に応じ社会情勢の変化や、就職状況などにより、発生した問題点・課題を委員に情報収集する。

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月25日 14:00～16:00

第2回 令和5年3月 3日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

大阪府電気工事工業組合堺支部主催の交流会を実施し、組合の方が交流会を楽しく面白いものにするために、実習や作業服・工具なおどを用意していただき、学生が企業の方と多く接点を持ちつ事ができた。コミュニケーション能力の向上のために、インターンシップの受け入れや学生が制作した発表展に参加してもらい、アドバイスや技術提供をなどをいただいた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界が求める即戦力となる人材を育成するため、企業と連携し、実践的・専門的、時代に即した実習・演習をとり行うことを基本方針とする。

①最新の業界動向・専門技術に関しては、大阪府電気工事工業組合、電気通信関連企業の専門家を講師に招いて授業を行う。

②現場実習（インターンシップ）に関しては、大阪府電気工事工業組合、電気通信関連企業により、受け入れ先を確保し実習指導を行っていく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習前に当校の学科長と企業の講師および実習現場責任者と打ち合わせをおこない、実習内容・学生の報告内容・学習成果について定める。実習期間中は学生の実習実施状況や能力取得状況を把握できるよう、企業・学校との情報交換をおこなう。実習終了後は先方企業の講師・現場責任者と学習成果の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
電気工事実習	校内施設・設備を使用し、現役電気工事士から電気工事技術を修得する。	玉弥電気株式会社
基本実習	電気工事で使用する材料や工具の実践的な使用方法について習得する。	玉弥電気株式会社
キャリア教育	職業体験を通じて、仕事や企業、業界、社会への理解を深める。	大阪府電気工事工業組合堺支部

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修を関連企業及び研修機関が行う講習会等に参加し、最新の業界・技術動向を把握し学生の指導に生かしていく。また、必要であると認められる技術、および、資格に関しては積極的に取得するべく、企業講習会・セミナーに参画することを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	2022年 電気主任技術者実務セミナー	連携企業等:	公益社団法人日本電気技術者協会九州支部
期間:	令和4年10月24日	対象:	組合員、教育機関
内容:	電気災害防止と電気設備の保全・管理に関する実務技術の向上		
研修名:	電気工事技術オンデマンドセミナー	連携企業等:	電気工事技術講習センター
期間:	44931	対象:	教務部
内容:	電力保安行政の動向と全国の電気事事故事例から学ぶこと		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	企業のための速習SDGsセミナー	連携企業等:	cocollabo
期間:	令和4年6月10日	対象:	教務部
内容:	SDGsについての理解と取り組むための対策		
研修名:	大阪司法書士会の法律講座	連携企業等:	大阪司法書士会会員
期間:	令和4年7月29日	対象:	ヒラタ学園教員
内容:	ハラスメント(パワハラ、セクハラ、スクールハラ)、SNS(誹謗中傷、法的責任、解決策)		
研修名:	金融商品・投資トラブル・他	連携企業等:	大阪府金融広報委員会
期間:	令和5年3月21日	対象:	ヒラタ学園教員
内容:	悪徳商法・詐欺対策・税金・キャッシュレス決済等		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第一種電気工事士オンライン講習	連携企業等:	全日本電気工事業工業組合連合会
期間:	令和5年7月11日	対象:	教育担当者
内容:	第一種電気工事士定期講習		
研修名:	令和5年度 電気保安オンラインセミナー	連携企業等:	関西電気保安協会
期間:	令和5年7月7日	対象:	教務部
内容:	電気事故や自然災害に備えるための意識を高める。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	発達障害の基本的理解	連携企業等:	堺市発達障害者支援センター
期間:	令和5年8月22日	対象:	ヒラタ学園教員
内容:	発達障害の総論・各論と対応と支援		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は学校関係者により構成された評価委員会が、自己評価の結果について評価することを基本としておこなう評価であり、評価という共同作業を通してお互いに理解を深めることを目的とする。自己評価は、学校が自身の教育活動を振り返って成果や課題を分析し、それに基づいて改善案を検討することであり、学校関係者それぞれの立場、視点から意見をいただき、自己評価の客観性・透明性を高め、よりよい学校をつくることを目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校自己評価の結果をもとに意見交換が行われ、今後の職業教育について等、教育改革や社会変化に対する取り組み、技術教育や就職についての意識付けや産業界との連携の在り方、学生に対しての成長支援など、多様な観点から意見を

得た。これら意見の活用について、各学科内部において評価内容などを再検討し、以下の取り組みを決定した。

- ・オンライン授業について録画されているのか。
→必要に応じて授業の録画を行う事にした。
- ・職種と血液型の因果関係はあるのか。
→アンケート形式で調査をする事にした。
- ・自分の成長を積極的に臨む人材育成をお願いしたい。
→業界人セミナーや卒業生からの講話を行うなど、業界について学生に知ってもらえる機会を増やす取り組みを決定した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
中西 良雄	堺電気工事工業協同組合	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	団体
仲田 浩和	都築電気株式会社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業
高野 信一郎	タカノアドブレインマーケット	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業
楠瀬 修一	株式会社ソフテム	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:https://kincom.ac.jp/public/

公表時期: 令和5年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の学校関係者に当校がどのような学校であり、どのような状況にあるのか、学校全体の状況を把握できるようにすることが重要であり、そのためには、当校の基礎的情報を含めた必要な情報が、当校自身から関係者等にわかりやすい形で、自発的・積極的に示すことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:https://kincom.ac.jp/public/

公表時期: 令和5年9月30日

授業科目等の概要

(情報処理専門課程 電子科(データ通信専攻))															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			電気に関する基礎的な知識、計算能力と理論と応用を学び、実際に活用する能力を育てる。	1 通 2 通	140	10	○			○		○		
2	○			屋内幹線や分岐回路の設計について理解し、配線図の読み方、書き方について学習する。	1 後 2 後	42	3	○			○		○		
3	○			電気機器の原理・構造・機能などを学び、その用途、使い方、特徴などを理解する。	1 通 2 後	120	8	○			○		○		
4	○			電気工事で必要な測定や検査にはどのようなものがあり、どのように測定するのかを学習し、また、それが電気に関する法令に則って施工されているかを学びます。	1 後	20	1	○			○		○		
5	○			各種電気工事の施設場所、電気機器・材料の規格・施工方法について学習する。	1 通	98	7	○			○		○		
6	○			配線図の読み取り方を十分理解させ、電灯、動力設備の描き方について学習する。	1 通 2 後	70	5	○			○		○		
7	○			電気事業法、電気工事法及びこれらの関係政省令について理解し、学習する。	1 通	70	5	○			○		○		
8	○			工事方法を習得し、配線器具への配線方法についての技能を修得する。	1 通 2 後	168	12		○		○		○		○
9	○			電気工事作業に必要な知識を学び、基本的な作業・工具の使い方を習得し、電気工作物の製作を技術を身につける。	1 通 2 後	168	12		○		○		○		○
10	○			実践的な演習を行い、即戦力となる知識と技術を習得させることを目的とする。	1 通 2 後	168	12		○		○		○		
11	○			CAD技術を習得し、電気配線図の製作技術の習得、シーケンス制御の基礎的な力を身につける。	1 通 2 後	168	12		○		○		○		
12	○			電気に関する実験・測定器・各種機器について理解を深め、取り扱い方法を学ぶことを目的とする。	2 後	56	4		○		○		○		

13	○		キャリア対策	社会人として必要な知識と常識を習得する。	1通	56	4	○			○	○		
14	○		電気回路	電気回路における公式を理解し計算方法について学習する。	2前	56	4	○			○	○		
15	○		電気通信の基礎	電気通信回線についての伝送理論を理解し、デジタル伝送路の伝送技術について学習する。	2前	28	2	○			○	○		
16	○		端末技術	ブロードバンドネットワークで用いられている各種端末設備・機器の機能について学習する	2前	56	4	○			○	○		
17	○		接続工事技術	ブロードバンド回線の工事を行うにあたっての各種配線材料、配線工法、工事試験、施工上の設計・安全管理について学習する。	2前	56	4	○			○	○		
18	○		情報セキュリティ	セキュリティに対する考え方、認証技術、攻撃の種別とその対策、運営管理上の技術について学習する。	2前	56	4	○			○	○		
19	○		ネットワーク技術	データ通信の基礎技術を学び、TCP/IPの基礎をはじめ、アクセス技術、HDLC手順等について理解する。	2前	56	4	○	○		○	○		
20	○		通信法規	法の目的、用語の定義など電気通信回線設備に端末設備等を接続するため法規について学習する。	2前	112	8	○			○	○		
21	○		消防設備	自動火災報知設備やガス漏れ警報設備等の工事、または整備を行うための知識を習得する。	1前	28	2	○			○	○		
22	○		家電修理	家電製品の修理技術に必要な電気機器の原理、動作、構造、設置方法について習得し、正しく安全な使用方法を身につける。	2後	28	2		○		○	○		
23	○		キャリア教育	社会人・職業人として必要とされる知識や技術を身につける。また、研修を含む企業との連携授業を行う。	1通 2通	64	4		△	○	△	○	○	
合計					23	科目	133 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：必修科目の履修、120単位の取得が必要である		1学年の学期区分	2期
履修方法：各科目の履修について、6割以上の点数取得と80%以上の出席が必要で		1学期の授業期間	14週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。